

## 新城市連結財務諸表の概要

成18年に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」いわゆる行革推進法が成立し、行革の一つとして各地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになりました。また、これと関係して政府は、地方公共団体に対し、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他財務書類いわゆる「財務諸表」の整備を要請しています。

本市の財務のうち、普通会計(一般会計と地域下水道会計)分については、平成22年11月22日に財務諸表を作成し公表しました。

今回は、連結対象である特別会計と一部事務組合、土地開発公社等の外部団体の財務諸表が揃いましたので、新城市全体の連結財務諸表を作成し、公表します。

なお、本市の財務諸表は、総務省が公表した「新地方公会計制度研究会報告書」の「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」を採用し、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の連結した4表を作成しています。

今回の財務諸表の作成基準日は、前年度の会計年度最終日である平成22年3月31日としました。平成22年4月1日から平成22年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日まで終了したものと取り入れています。なお、財務諸表は、今後、毎年作成していきます。

貸借対照表は、市が保有する公共施設やインフラ資産などの「資産」に対して、地方債や退職手当引当金などの将来返済しなければならない「負債」や返済を要しない「純資産」に関するストックの情報を総括的に表したものです。本市では、資産が1,789億円、負債が506億円、資産から負債を引いた純資産が1,283億円となりましたが、純資産には、道路、橋梁等換金できないインフラ資産相当分1,158億円が含まれており、これを除いた状態では、125億円のプラスとなっています。

前年度と比較して、資産が18億円、負債が12億円減少し、その結果として純資産が6億円減少しました。資産の減少は、3年に1度行う土地の評価替えと、減価償却費等により、非金融資産が9億円減少したことが主な要因です。負債減少の主な要因は、退職手当引当金と、地方債の減少によるものです。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス(資産形成に係るものを除く)に要したコストと、その財源の対応をフロー情報として表したものです。本市では、経常費用合計(総行政コスト)が294億円、経常収益合計(使用料等)が59億円で純経常費用(純行政コスト)はマイナス235億円となりました。この収支差額は、税、交付税、保険料、国県支出金等で賄われています。

前年度と比較すると、純行政コストが9億円減少しました。これは、経常収益が5億円、総行政コストが14億円増加したためです。経常収益は、新東名高速道路関連の公共補償金、助成金などで業務関連収益が大きく増加し、総行政コストでは、定額給付金等のその他の移転支出、障害者福祉関連給付費、手当等の社会保障給付の移転支出が増加したことが主な要因です。

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」の1年間の変動を財源の受入状況や振替の状況を細かく表したものです。本市では、税収86億円、移転収入152億円等総額315億円の財源を調達しており、これを基に純経常費用235億円、固定資産形成40億円、長期金融資産形成7億円等総額313億円の財源を使っています。資産形成充当財源は、固定資産の変動で35億円、長期金融資産の変動で3億円となっています。

期末純資産残高は、1,283億円で、前年度に比べて6億円の減となりました。これは、固定資産の減価償却等が大きな要因で、当年において将来世代への負担先送り額がこれだけ増加したといえます。

資金収支計算書は、1年間の歳計現金の出入りを「経常的収支」、「資本的収支」、「財務的収支」の3つに区分して収支を表したものです。本市では、経常収支プラス59億円、資本的収支マイナス42億円で基礎的財政収支はプラス17億円となっています。一方、財務的収支はマイナス19億円となりました。なお、財務的収支のマイナス分は、借入れる額より返済する額が上回っており、負債が減少していることを意味します。

なお、財務諸表については、職員で作成しています。今後、複式仕訳、評価手法等の変更によっては、財務諸表の内容を変更させていただく場合があります。